

【2】見守りネットワークの構築

ご近所福祉ネットワーク活動の構築

(鯖江市)

基礎情報

実施地域 鯖江市全域
実施主体 鯖江市 各町内



活動を始めたきっかけ

近年、孤立死、子育てや介護のストレスによる虐待など悲惨な事件が発生しており、町内などの小地域において、支援の必要な人たちをできるだけ早く発見するための仕組みが求められている。

それぞれの地域において、お互い負担にならない範囲で、声かけ、訪問、見守り、その他の生活支援をしていく仕組みが必要となっている。

当市でも「ご近所福祉ネットワーク活動」として、この活動を推進し、地域における日ごろの付き合いの中で、無理なく見守っていくネットワークづくりを町内ごとに設置する取組みをはじめた。

見守り活動の担い手

○区長 ○民生委員児童委員 ○福祉協力員
○老人クラブの役員 ○家庭相談員 ○町内の役員（班長等）
○ふれあいサロンの役員

見守り対象者

○一人暮らし高齢者 ○高齢者世帯 ○認知症高齢者
○寝たきり高齢者 ○障害者 ○乳幼児の保護者 等

活動概要

活動の一部を鯖江市社会福祉協議会へ委託

第1段階 町内で、要支援者を発見する仕組みをつくる

- ① 町内で生活上や災害時の支援を必要としている人（要支援者）を発見する体制をつくる。
- ② 町内で地域を点検し、あるいは情報を持ち寄り、どこに要支援者がいるか確認する。
- ③ ご近所福祉ネットワーク活動を進めるためには、支え合いや助け合いの意識づくりをする。話し合いや啓発活動により、住民の意識を高める。

第2段階 近隣の住民で見守りチームをつくる

- ① 町内会長、民生委員児童委員、福祉協力員等は、要支援者に安否確認や非常時などにおける通報・連絡などの支援を希望するか聞き取りする。支援を希望する人には、隣近所の人や近隣のボランティアなどの協力者で見守りチームをつくる。要支援者が親しくしている人や、すでに要支援者に何らかの支援をしている人などの有無を十分確認した上で、協力者を依頼する。
- ② 生活課題が虐待などの専門的課題の場合は、専門機関に相談または通告（通報）をする。

見守りが必要な人の把握方法

訪問やサロン活動などによる情報を持ち寄り、みんなで町内の地図を見ながら要支援者がいないか確認し、福祉マップや災害時要援護者マップを作成および更新する。

活動の成果・異変発見事例

- ・ご近所福祉ネットワーク活動の立ち上げ数 45町内/全155町内（平成25年12月末現在）
- ・ご近所福祉ネットワーク活動を進めていくと、支え合いや助け合いの意識づくり、話し合いや啓発活動により、住民の意識が高まっている。

工夫した点

情報共有をしやすいするため、パンフレット等を作成した。
見守り対象者には、さりげない見守りを心がけている。（時々イベントやサロンなどに誘い、心を開いてくれるよう気長に接し、見守りは、監視ではなく通常の付き合いであることを理解していただくよう努めている。その他、あいさつ、郵便物のたまり具合の確認等）

事業の財源

平成23年度は地域支えあい体制づくり事業補助金を活用。
平成24年度以降は、セーフティネット支援対策等事業補助金を活用。

課題

近隣住民や、事業所との協力体制のとり方
見守り活動の継続、発展

今後の目標

全町内でのご近所福祉ネットワーク活動の立ち上げを目指す。



問合せ先：鯖江市社会福祉課（TEL：0778-53-2216 FAX：0778-51-8157）
鯖江市社会福祉協議会（TEL：0778-51-0091 FAX：0778-51-8805）